

クビアカツヤカミキリ防除用品（薬剤・ネット）を無償配布します！

クビアカツヤカミキリ防除用品の無償配布

御所市内でも被害が確認されている特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」は、サクラ、ウメ、モモなどのバラ科の樹木を枯らす危険性のある厄介な昆虫です。被害拡大を防ぐため、クビアカツヤカミキリの防除用品を無償配布します。



配布する防除用品

- ◆**スプレー式薬剤**（ロビンフード）⇒ **被害木 5本につき薬剤 1本**を目安に配布
 - 被害の発生初期に樹木内を食害する幼虫の駆除に使用します。
- ◆**散布式薬剤**（アクセルフロアブル）⇒ **被害木 10本につき薬剤 1本**を目安に配布
 - 希釈した薬剤を噴霧器により散布し、主に樹幹に付着した成虫の駆除に使用します。
- ◆**防除ネット** ⇒ **被害木 1本につきネット 1巻（2m×5m）**を目安に配布
 - 成虫発生時期にネットを巻いて、羽化した成虫の飛散を防ぐために使用します。



配布対象者

- ① **被害木の所有者等**（所有、占有または所有者に管理を委ねられている人・団体）
 - ② **市内に居住する人**
 - ③ **市内に事業所を有する事業主**
 - ④ **市内の自治会その他これに類する団体**
 - ⑤ **その他市長が適当と認める人・団体**
- ※②～⑤は、被害木の所有者等の同意を得てください。



対象樹木

フラス等により被害が確認できるバラ科樹木（サクラ、ウメ、モモ、スモモなど）

※フラスとは…幼虫が排出する木くずと糞の混合物のこと。うどん状の連なった形で幹や根元に溜まります。



申込受付期間

- ◆**スプレー式薬剤** ⇒ 6月1日～翌年1月末日
- ◆**散布式薬剤** ⇒ 6月1日～8月末日
- ◆**防除ネット** ⇒ 6月1日～翌年1月末日

※申込受付は先着順です。配布予定数量に達した時点で受付終了となります。

※防除用品により受付期間が異なります。土日祝日・年末年始は受付できません。

手続きの流れ

- ① 申込書類を環境政策課に提出する。
- ② 環境政策課から被害状況の現場確認を受ける。
- ③ 環境政策課から防除用品の配布を受けて防除対策を実施する。
- ④ 使用実績報告を環境政策課に提出する。



お問い合わせ先

無償配布を希望する際は、事前に環境政策課へご相談ください。

◆御所市環境政策課

〒639-2256 御所市大字栗阪 293 番地（御所市クリーンセンター内）

電話番号：0745-66-1087（直通）

メールアドレス：clean@city.gose.nara.jp



（2026年5月更新）

クビアカツヤカミキリ防除対策（樹幹注入・伐採）費用を助成します！

クビアカツヤカミキリ防除用品の無償配布

御所市内でも被害が確認されている特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」は、サクラ、ウメ、モモなどのバラ科の樹木を枯らす危険性のある厄介な昆虫です。被害拡大を防ぐため、クビアカツヤカミキリの防除対策に補助金を交付します。



費用助成する防除対策

請負事業者を実施させる次の費用を補助対象経費とします。

- ◆**樹幹注入** ▣ 根から水を吸い上げる力を利用して薬液を樹幹内にいきわたらせ、樹木内部の幼虫を駆除する対策です。被害の初期段階に行う必要があります。
- ◆**伐採** ▣ 被害木を伐倒し、焼却・破碎して樹木内部の幼虫を完全に駆除する対策です。伐採した被害木はネット等で覆って運搬し、焼却または破碎（チップ化）する必要があります。



補助金額

30万円を上限とし、**補助対象経費の全額**を補助します。
※原則として、同一年度につき1回の補助を限度とします。

補助対象者

防除対策を適切に実施できる事業者に**業務を請け負わせた人・団体**であって、**次のすべてに該当すること**を要件とします。

- ①**被害木の所有者等**（所有、占有または所有者に管理を委ねられている人・団体）
- ②**市税の滞納がないこと。**
- ③**暴力団・暴力団員そのいずれかと社会的に非難される関係を有していないこと。**
- ④**他の補助または助成を受けていないこと。**



申請受付期間

- ◆**樹幹注入** ⇒ 6月1日～翌年1月末日
 - ◆**伐採** ⇒ 6月1日～翌年1月末日（9月以降に実施するものに限りです。）
- ※申請受付は先着順です。予算額に達した時点で受付終了となります。
※防除対策により受付期間が異なります。土日祝日・年末年始は受付できません。



手続きの流れ

- ①申請書類を環境政策課に提出する。
- ②環境政策課から申請内容の審査を受ける。
- ③環境政策課から交付決定を受けて事業者^に防除対策を実施させる。
- ④防除対策の実績報告を環境政策課に提出する。
- ⑤環境政策課から実績報告の審査を受ける。
- ⑥補助金交付請求書を環境政策課に提出する。

お問い合わせ先

補助金の交付を希望する際は、事前に環境政策課へご相談ください。

◆御所市環境政策課

〒639-2256 御所市大字栗阪 293 番地（御所市クリーンセンター内）
電話番号：0745-66-1087（直通）
メールアドレス：clean@city.gose.nara.jp



（2026年5月更新）

